



## 尚円王通水節公園 / 尚円王乗馬像

尚円王通水節公園は尚円王生誕600年を記念して2015年に造営されました。かつての若き尚円王(童名・松金/まちがに)が勢理客の愛しき人に逢うために諸見～勢理客を行き来した難所の通称、通水(かいみじ)周辺一体を整備し、同時に尚円王乗馬像も建立しました。美しい島の景観とともに尚円王御庭公園含め、観光客も必ず訪れる観光名所になっています。

### ◆ 今月号の主な内容 ◆

- ・ 令和元年度 決算状況
- ・ 伊是名村こども議会
- ・ 男子ソフトテニス部3位入賞
- ・ 地域包括支援センターだより

|     | 伊是名 | 仲 田 | 諸 見 | 内 花 | 勢理客 | 計      | 先月比 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|-----|
| 男   | 131 | 184 | 237 | 90  | 90  | 732人   | -1  |
| 女   | 110 | 173 | 173 | 70  | 104 | 630人   | -2  |
| 計   | 241 | 357 | 410 | 160 | 194 | 1,362人 | -3  |
| 世帯数 | 147 | 203 | 231 | 76  | 86  | 743    | -4  |

村の人口【計 1,362人】令和2年10月2日現在

# 令和元年度 一般会計決算状況

令和元年度伊是名村一般会計の決算は、歳入総額30億636万円、歳出総額27億732万1千円で差引2億9,903万9千円となっている。対前年度比較における歳入は、5,349万9千円の減額となっており、主に繰入金が1億2,851万6千円の減、県支出金が5千595万7千円の減額となっている。①の歳入表の内訳を見てみると、自主財源(村が自主的に収入できる財源、村税・使用料・手数料等)が7億3,694万6千円で歳入総額の24.5%、依存財源(自主的に収入できない財源、地方交付税・国県支出金・交付金・村債等)が22億6,941万4千円で歳入総額の75.5%となっており、前年度決算と同様に国や県への財源依存度の高さがうかがえる。また、対前年度比較における歳出については、1,834万9千円が前年より減額となっている。主な内訳として、人件費が2,581万9千円の減、災害復旧事業費が3,104万4千円の減、補助費等が1億419万8千円の減額となっている。また、義務的経費は8億8,625万9千円で歳出総額の32.7%を占めており、前年度決算と同様高い数値である。③の歳出(目的別)を見ると、公債費(借入金の償還金)は歳出総額の10.9%を占めており、公債費負担比率も9.8%と前年度同様高い数値であり、今後も厳しい財政運営が続くものと予想され、事業の見直しや新規地方債の抑制、公共施設等の計画的な整備・運用等、適正で健全な財政運営に努める必要がある。

## 令和元年度 伊是名村の決算

### ①歳入決算額

(単位:千円・%)

| 科 目  |                       | 平成30年度    | 令和元年度     |        | 差 額       |
|------|-----------------------|-----------|-----------|--------|-----------|
|      |                       |           | 決算額       | 構成比    |           |
| 自主財源 | 村 税                   | 114,876   | 113,567   | 3.80   | △ 1,309   |
|      | 分 担 金 及 び 負 担 金       | 7,931     | 7,164     | 0.20   | △ 767     |
|      | 使 用 料 及 び 手 数 料       | 22,610    | 21,482    | 0.70   | △ 1,128   |
|      | 財 産 収 入               | 1,832     | 1,110     | 0.00   | △ 722     |
|      | 寄 附 金                 | 19,940    | 20,968    | 0.70   | 1,028     |
|      | 繰 入 金                 | 304,975   | 176,459   | 5.90   | △ 128,516 |
|      | 繰 越 金                 | 307,127   | 334,099   | 11.10  | 26,972    |
|      | 諸 収 入                 | 54,025    | 62,097    | 2.10   | 8,072     |
|      | 計                     | 833,316   | 736,946   | 24.50  | △ 96,370  |
| 依存財源 | 地 方 譲 与 税             | 21,077    | 20,781    | 0.70   | △ 296     |
|      | 利 子 割 交 付 金           | 81        | 50        | 0.00   | △ 31      |
|      | 配 当 割 交 付 金           | 136       | 182       | 0.00   | 46        |
|      | 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金 | 119       | 130       | 0.00   | 11        |
|      | 地 方 消 費 税 交 付 金       | 26,373    | 25,351    | 0.80   | △ 1,022   |
|      | 自 動 車 取 得 税 交 付 金     | 4,915     | 3,490     | 0.10   | △ 1,425   |
|      | 環 境 性 能 割 交 付 金       | 0         | 687       | 0.00   | 687       |
|      | 地 方 特 例 交 付 金         | 58        | 3,695     | 0.10   | 3,637     |
|      | 地 方 交 付 税             | 1,310,552 | 1,314,032 | 43.70  | 3,480     |
|      | 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金 | 773       | 693       | 0.00   | △ 80      |
|      | 国 庫 支 出 金             | 223,114   | 357,818   | 11.90  | 134,704   |
|      | 県 支 出 金               | 428,560   | 372,603   | 12.50  | △ 55,957  |
|      | 村 債                   | 210,785   | 169,902   | 5.70   | △ 40,883  |
|      | 計                     | 2,226,543 | 2,269,414 | 75.50  | 42,871    |
| 合 計  |                       | 3,059,859 | 3,006,360 | 100.00 | △ 53,499  |

### ②歳出決算額(性質別)

(単位:千円・%)

| 科 目    |               | 平成30年度    | 令和元年度     |       | 差 額       |
|--------|---------------|-----------|-----------|-------|-----------|
|        |               |           | 決算額       | 構成比   |           |
| 義務的経費  | 人 件 費         | 505,488   | 479,669   | 17.7  | △ 25,819  |
|        | 扶 助 費         | 112,324   | 110,568   | 4.1   | △ 1,756   |
|        | 公 債 費         | 271,179   | 296,022   | 10.9  | 24,843    |
|        | 小 計           | 888,991   | 886,259   | 32.7  | △ 2,732   |
| 投資的経費  | 普 通 建 設 事 業 費 | 471,778   | 580,238   | 21.5  | 108,460   |
|        | 災 害 復 旧 事 業 費 | 31,044    | 0         | 0.0   | △ 31,044  |
|        | 小 計           | 502,822   | 580,238   | 21.5  | 77,416    |
| その他の経費 | 物 件 費         | 544,266   | 579,227   | 21.4  | 34,961    |
|        | 維 持 補 修 費     | 32,578    | 56,143    | 2.1   | 23,565    |
|        | 補 助 費 等       | 329,990   | 225,792   | 8.3   | △ 104,198 |
|        | 積 立 金         | 211,720   | 164,965   | 6.1   | △ 46,755  |
|        | 投 資 及 び 出 資 金 | 0         | 0         | 0.0   | 0         |
|        | 繰 出 金         | 215,393   | 214,697   | 7.9   | △ 696     |
|        | 小 計           | 1,333,947 | 1,240,824 | 45.8  | △ 93,123  |
| 合 計    |               | 2,725,760 | 2,707,321 | 100.0 | △ 18,439  |

③歳出決算額(目的別)

(単位:千円・%)

| 科 目         | 平成30年度    | 令和元年度     |       | 差 額       | 用語説明                                                                                           |
|-------------|-----------|-----------|-------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
|             |           | 決算額       | 構成比   |           |                                                                                                |
| 議 会 費       | 60,776    | 61,047    | 2.3   | 271       | 議会活動等に要する経費です。                                                                                 |
| 総 務 費       | 666,055   | 810,771   | 29.9  | 144,716   | 税や戸籍、統計、交通安全対策、役場庁舎の運営、地域づくり等に関する経費です。                                                         |
| 民 生 費       | 363,793   | 365,440   | 13.5  | 1,647     | 保育所の運営費や高齢者、障がい者等への福祉に要する経費です。                                                                 |
| 衛 生 費       | 197,672   | 190,021   | 7.0   | △ 7,651   | 健康維持や健康増進、病気の予防、ゴミ集め等に要する経費です。                                                                 |
| 農 林 水 産 業 費 | 515,445   | 371,194   | 13.7  | △ 144,251 | 農業、畜産業、漁業等で働いている人を応援したり、漁港等を維持管理する経費です。                                                        |
| 商 工 費       | 35,795    | 36,745    | 1.4   | 950       | 商工業の振興や観光客誘致のための施策、臨海公園施設維持管理に要する経費です。                                                         |
| 土 木 費       | 133,425   | 126,672   | 4.7   | △ 6,753   | 道路や橋を整備したり、河川、公園、村営住宅を維持管理するために要する経費です。                                                        |
| 消 防 費       | 16,479    | 15,910    | 0.6   | △ 569     | 消防施設の維持管理や消防団の活動に要する経費です。                                                                      |
| 教 育 費       | 193,652   | 243,534   | 9.0   | 49,882    | 幼稚園、小学校、中学校、ふれあい民俗館、給食センター、村文化財の修復、管理に要する経費です。                                                 |
| 災 害 復 旧 費   | 31,044    | 0         | 0.0   | △ 31,044  | 自然災害によって被害を受けた施設をもとの形に復旧するための経費です。                                                             |
| 公 債 費       | 271,179   | 296,022   | 10.9  | 24,843    | 公共施設等を作る場合、大きなお金がかかります。自治体は金融機関等からお金を借り入れて事業を行い、10年～30年ぐらいかけて毎年度返済していきます。公債費はその年度での返済に要する経費です。 |
| 諸 支 出 費     | 240,444   | 189,965   | 7.0   | △ 50,479  | 基金への積立金(家計でいうところの貯金)へ回すお金です。                                                                   |
| 予 備 費       | 0         | 0         | 0.0   | 0         | 緊急を要する場合などに用いる経費です。                                                                            |
| 合 計         | 2,725,759 | 2,707,321 | 100.0 | △ 18,438  |                                                                                                |

■ 伊是名村の財政指標

| 項 目           | 数値    | 用 語 の 説 明                                                                                             |
|---------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 財 政 力 指 数     | 0.11  | 地方公共団体の財政力を示す指数で、高ければ高いほどよいとされています。1以上は普通交付税が交付されない不交付団体となります。                                        |
| 実 質 収 支 比 率   | 21.6% | 標準財政規模に対する実質収支の割合を表す指標です。実質収支は、その年度に属すべき収入と支出の実質的な差額(形式収支から繰越すべき財源を差し引いたもの)、つまり市町村の「黒字」または「赤字」を意味します。 |
| 実 質 公 債 費 比 率 | 5.5%  | 標準財政規模に対して一般会計等が負担する元利償還金と準元利償還金の割合を3カ年平均で表した指標です。言い換えれば、自治体の年間収入のうち、どれくらい借金の返済に充てているかを示します。          |
| 公 債 費 負 担 比 率 | 9.8%  | 公債費の中で特定の財源をもたない経費の一般財源総額に占める割合を表す指標です。比率が高いほど自由度の高い一般財源を多く充ててしまっていることになり、財政構造の硬直性が高まっていることになります。     |

■ 令和元年度伊是名村特別会計決算状況

(単位:千円)

■ 基金積立金現在高

(単位:千円)

| 会 計 名        | 歳 入       | 歳 出       | 収支差引   | 基金の名称          | 平成29年   | 平成30年   | 令和元年    | 用 語 の 説 明                                            |
|--------------|-----------|-----------|--------|----------------|---------|---------|---------|------------------------------------------------------|
| 国民健康保険特別会計   | 254,279   | 227,952   | 26,327 | 財 政 調 整 基 金    | 674,945 | 443,709 | 426,701 | 地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。                      |
| 後期高齢者医療特別会計  | 15,224    | 14,722    | 502    | 減 債 基 金        | 128,247 | 198,247 | 198,252 | 地方債の償還を計画的に行うために資金を積み立てる目的で設けられる基金。                  |
| 簡易水道事業特別会計   | 179,101   | 165,974   | 13,127 | その他特定目的基金(8基金) | 232,013 | 331,267 | 336,776 | 財政調整基金、減債基金の目的以外の特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置される基金。 |
| 農業集落排水事業特別会計 | 334,747   | 330,944   | 3,803  |                |         |         |         |                                                      |
| 港湾整備事業特別会計   | 14,987    | 10,538    | 4,449  |                |         |         |         |                                                      |
| 船舶運航事業特別会計   | 437,114   | 386,685   | 50,429 |                |         |         |         |                                                      |
| 育英事業特別会計     | 6,923     | 5,750     | 1,173  |                |         |         |         |                                                      |
| 計            | 1,242,375 | 1,142,565 | 99,810 |                |         |         |         |                                                      |



## 伊是名村こども議会を開催！！

未来を担う子ども達に、政治への理解を深めてもらうことなどを目的として、10月15日第2回となる伊是名村こども議会が開かれました。

伊是名中学校の生徒から「日頃感じていることやよりよく過ごすために思うこと」といった意見や提案を議案として提出をしました。

後輩や保護者、村民の方々が見守る中、議長を務めた前川来樹君進行のもと12名の子ども議員(3年生)が壇上に立ち一般質問について自分たちの言葉で村長をはじめ各担当課長へ伝えました。



## 10月13日 保育所で避難訓練

園内で火災が発生したという想定で、職員と園児が安全に避難する訓練が行われました。園児達は、速やかに避難することができていました。

また、消防団が現場へ急行し放水する訓練が行われ、園児から「がんばれ～」と多くの歓声が上がりました。訓練後には消防車の試乗体験が行われ園児からは、「消防車は大きくてカッコよかった」と満足そうでした。



## 伊是名漁業協同組合 各施設へモズクを無償提供！！

10月21日伊是名漁業協同組合(仲田吉光代表理事組合長)は、学校給食センター・保育所・社会福祉協議会・特別養護老人ホームチヂン園へモズクの寄贈を行いました。

伊是名漁協の特産品・伊是名島モズクの魅力を広くPRし、モズクの生産・消費拡大に資する目的として実施され無償提供の期間は、令和3年3月末日までとなっています。

※7月掲載の「モズクの寄贈」は、36kgの寄贈となっております。



## 伊是名診療所に赴任しました



伊是名村民の皆様、10月1日付で県立北部病院より伊是名診療所に赴任しました看護師の大城広美です。看護師17年目ですが、診療所・離島勤務は初めてです、不慣れな事が多く診療所の利用者の方々やご家族・関係者の方々にはご迷惑をおかけしています。

平山医師、名嘉看護師、事務員の方々のご指導とサポートのもと勤めていきますので宜しくお願いします。

## 10月4日区民の日

内花区においてが区民の日が実施され、グラウンドゴルフ大会・ゲートボール大会・わなげ大会が行われました。終了後に、表彰式が行われ1位～3位に尚円の里(島産米)などが授与されました。

三世代交流を図り楽しい1日を過ごしました。



## 男子ソフトテニス部伊禮正吾君・兼元啓太君ペア3位入賞！！

10月11日(日)に第37回新報杯北部地区中学校ソフトテニス大会が行われ伊禮正吾君・兼元啓太君ペアが準々決勝で東江中学校ペアに競り勝ち3位入賞を果たしました。新チームでの初めての大会でもあり良いスタートを切ることが出来たようです。これからの活躍を期待しています！！





# 地域包括支援センターだより



地域包括支援センターでは、「地域づくり」のサポートを行っています。これからさらに伊是名村が元気になるように地域のこれまでの繋がりを大切にし、新たな繋がりを支援していきます。みなさんの活動を毎月発信していきますので、地域で行われている活動(お茶会、ゆんたく会、おすそ分け、物々交換、見守り、趣味・娯楽)をいろいろ教えて下さい。

## 仲田区

村一斉清掃にて、仲田区は子ども会と老人クラブ連合会に声掛けを行い区全体で交流会を実施しました。

去年の仲田区地域ゆんたく会で、「あったらいいなぁ〜」で上がっていた世代間交流、子供と高齢者の交流会を一齐清掃時、清掃後に実現できるのでは?と区長さんが声掛けしたようです。区長より「子供は、公民館の清掃やお昼の準備、高齢者は公民館前の花壇の草取りなど、できることを無理せずに行っていきたい。今後、試行錯誤しながら続けられたら」と話していました。参加した高齢者からは「作業の後、みんなでご飯食べれてよかったよ」という声が聞かれました。



## 伊是名区



地域ボランティア大人19名、子供6名の協力があり第2回うまうい食堂を開催しました。今回もお肉とお米以外の食材は持ち寄りしたり、地域からの頂きものでまかなえたようです。子供が、配膳のお手伝いをしている姿はとても微笑ましい光景でした。また、チラシを見て会場の準備に駆けつけてくれた方もいたようで、団結力の強さを感じます。

「野菜中心で、年寄りも食べられた。またあるといいなぁ〜。」や「みんなで食べれて楽しかった」という声がきかれました。

9月 生活サポート状況 室内清掃・草刈り: 1件  
生活サポーターのみなさんありがとうございました。



むるかい  
めーへえりーよー



## 名護年金事務所出張年金相談

名護年金事務所では次のとおり出張年金相談を開催します。

日時: 令和2年11月25日(水曜日) 13時30分~17時00分  
令和2年11月26日(木曜日) 9時00分~11時30分

場所: 観光物産センター(仲田港内)

予約場所: 伊是名村役場 住民福祉課

※平成29年8月から保険料納付済の受給資格期間がこれまでの25年から10年に短縮されました。年金の加入履歴や見込額に関するご相談等、年金についてお聞きしたい方は是非この機会をご利用下さい。

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う  
国民年金保険料免除などこの機会にぜひ  
ご相談ください。)



## 「体重計」貸します!

保健センターでは、健康管理に役立てて頂く事を目的として事業所向けに体重計の貸し出しをしています。どうぞお気軽にお問い合わせください!

貸出対象: 職場に置いて頂ける事業所 \*先着6台

貸出期間: 令和3年度まで 料金: 無料

\*この体重計でわかること

→体重、体脂肪、筋肉量、骨量など

\*体重記録表もあります!

毎日体重をチェックすることで、自分の  
体形の変化や健康状態の変化に気づき  
やすくなります♪



(家庭用の測定器です)

お問い合わせ: 保健センター ☎0980-45-2137

## 3密対策事業者支援事業のご案内

新型コロナウイルス感染症予防対策を実施する商工業又は観光産業事業者を支援します。

概要: 新型コロナウイルス感染症の長期化を見据え、感染蔓延期から収束期において、継続的に感染対策に資する事業を実施する村内の個人事業主や小規模事業主に対して事業費の一部を支援します。

対象者: 村内の商工業又は観光産業事業者

対象経費: 不特定多数の方が利用するエリア(客席、客室、待合室、売場、スタッフルーム等)において、令和2年10月1日から申請日までに支払った新型コロナウイルス感染予防に必要な衛生設備の導入や衛生用品の購入等に関する経費

申請期間: 令和2年10月1日~令和3年1月31日

※3密対策事業者支援事業の資料については、村ホームページ又は商工観光課窓口にて入手できます。

お問合せ先: 伊是名村商工観光課 TEL0980-45-2534



## 「指名手配被疑者の検挙にご協力を!」

令和2年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者を始めとして、約600人に上っています。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件に関して指名手配されており、再び犯行を行う恐れがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中旬に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

この指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、国民の皆様のご協力が是非とも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見つけたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくをお願いします。

お問い合わせ先:本部警察署0980-47-4110

## 一人で悩んでいませんか。

全国一斉「女性の人権ホットライン強化週間」  
令和2年11月12日(木)～11月18日(水)0570-070-810

夫やパートナーからの暴力、ストーカー、セクシャルハラスメント、女性蔑視等で悩んでいる方のための電話です。秘密は守ります。通常は平日の午前8時30分から午後5時15分までの相談時間を、11月12日(木)～11月18日(水)の間は、平日午後7時まで延長します。土曜日・日曜日も午前10時～午後5時まで受け付けます。

那覇地方方法務局人権擁護課・沖縄県人権擁護委員連合会  
問合せ先 098-854-1215

## 令和2年度 秋の交通安全県民運動実施

9月21日(月)～9月30日(水)

この運動は、村民一人ひとりに交通ルール・マナーを習慣づけることにより、交通事故のない安全で快適な交通社会を実現することを目的として、年に春と秋に2回実施しております。伊是名村では、本部地区交通安全協会伊是名支部が、小学校前や駐在所前で、児童生徒や運転手に交通安全指導を実施しました。

また、小中学校や保育所などに交通事故抑止を図る目的に道路標識マットや標識看板等の設置を行いました。



## 沖縄県内の飲食店の皆様へ

GoToキャンペーンを利用して売上げアップしましょう!

### 飲食店の登録の流れ

#### 【ステップ1】シーサーステッカーの発行

- (1)シーサーステッカー(沖縄県感染防止対策徹底宣言ステッカー)制度のHPに示された申請方法に沿って定められた感染防止対策を実施し、ステッカー作成フォームから電子申請によりステッカーの発行を受けて下さい。
- (2)発行されたステッカーとチェックシートを店頭などに貼り出してください。

【シーサーステッカー制度のHPはこちら】

[https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/shoko/marketing/new\\_corona/index.html](https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/shoko/marketing/new_corona/index.html)



#### 【ステップ2】[Go To イート(Eat)]店舗登録

以下の2種類の店舗登録ができます。

- ① オンライン飲食予約の対象店舗登録〔受付中〕  
[https://gotoeat.maff.go.jp/business\\_person/](https://gotoeat.maff.go.jp/business_person/)
- ② プレミアム付食事券の対象店舗登録  
〔10月以降受付予定〕

〔注〕GoToイートの対象店舗登録の前に  
【ステップ1】のシーサーステッカーの発行が必要



「Go To イート」が  
利用可能な店舗に

#### 【ステップ3】[Go To ラベル]のクーポン取扱店舗登録

「Go To ラベル」事務局のHPから、地域共通クーポン取扱店舗の登録を行ってください。  
<https://goto.jata-net.or.jp/coupon/>

〔注〕GoToラベルのクーポン  
取扱店舗登録の前に【ステップ2】の  
GoToイートの飲食店登録が必要



「Go To ラベル」が  
利用可能な店舗に

※上記の各制度や事業の内容については、それぞれのHPや事務局にてご確認ください。

・沖縄県 商工労働部  
・文化観光スポーツ部  
・農林水産部

県税・市町村税は県民の貴重な財源です  
実は私たちのくらしの  
様々な場所で使われています!

# 税金をしっかりと納めて 笑顔のくらし

税金は期限内に納めよう!

子育て・教育  
警察・消防  
医療・福祉  
公園・文化施設  
道路・橋

税金の納め忘れ  
ありませんか?

## 県税・市町村税 徴収強化月間

2020.11.1 ▶ 12.28

これから納期限が到来する  
県税・市町村税については  
徴収強化の特例制度  
が適用される場合があります。

沖縄県と県内41市町村は、税の公平・公正を確保するために、連携して全県一斉に徴収を強化します。  
催告しても納めない滞納者に対し、財産の差押など滞納処分を行います。

◎ 沖縄県・県内41市町村

### なぜ体罰等はいけないの？

● 体罰等が繰り返されると、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。

● これは科学的にも明らかになっています。

### しつけと体罰はどう違うの？

● しつけとは、子どもの人格や才能等を伸ばし、自律した社会生活を送れるようにサポートしていくことです。

● そのため、体罰ではなく、どうすればよいのかを言葉や見本を示すなど、本人が理解できる方法で伝える必要があります。

**こんなことをしていませんか**

- 何度も言葉で注意したけど言うことを聞かないので、頬を叩いた
- いたずらをしたので、長時間正座をさせた
- 宿題をしなかったので夕食をみえなかった

**→ 全て体罰です。**

体罰に負け出そうとする子どもの手をつかないといった子どもを保護するための行為などは該当しません。

### 子育てはいろいろな人の力と共に

- 子どもを育てる上では、支援を受けることも必要です。市区町村などが提供している子育て支援サービスを積極的に活用しましょう。
- 子育ての大変さを保護者だけで抱えるのではなく、少しでも困ったことがあれば、まずは、お住まいの市区町村の子育て相談窓口や保健センターなどへ相談しましょう。
- 子育て中の保護者に接するみなさんで、子育て中の保護者が孤立しないようにサポートしていきましょう。
- 保護者だけで抱え込まないように、声かけや支援を行い、市区町村や児童相談所などとも連携して社会全体で支えていく必要があります。

### 子どもが持っている権利

- 大人に対して叩く、殴る、暴言を吐くといったことは人権侵害になりますが、これは子どもも同じです。
- 子どもも人権の主体であり、全ての子どもには、健やかに成長・発達し、自立する権利が保障されています。
- 保護者は、子どもを心身ともに健全に育成することに、一義的責任を負います。

詳しくは

「体罰等によらない子育てのために～みんなで育児を支える社会に～」

<https://www.mhl.go.jp/sentaku/1192000/ryomadehonkai.pdf>

ご相談は

まずはお住まいの市区町村の子育て相談窓口へ

虐待かもと思ったら

児童相談所  
虐待対応ダイヤル  
(国勢相談)

**189**

フリーダイヤル  
24時間受付

虐待かもと思ったら、すぐに児童相談所に連絡・相談ができる全国共通の電話ダイヤルです。「児童相談所虐待対応ダイヤル189」にかけるとお近くの児童相談所に繋がります。通話・相談は、匿名で行うこともでき、通話・相談料はなし。その内容に関する情報は「守られます」。

### 体罰等によらない子育てを 広げよう！

2020年4月から法律が変わります！



みんなで育児を支える社会に

子どもへの体罰は法律で禁止されます。体罰等によらない子育てを推進するため、子育て中の保護者に対する支援も含めて社会全体で取り組んでいきましょう。

厚生労働省

## 「年金生活者支援給付金制度」

### 対象者の方にはこの封筒が届きます。



年金生活者を支援する給付金を受け取るための大切なお知らせです。

中に入っているハガキに名前を書いてご請求ください。

年金生活者支援給付金

対象者の方には、「日本年金機構」からこの封筒が届きます。

**現在、給付金を受け取られている方のお手続きは不要です。**

老齢年金生活者支援給付金

障害年金生活者支援給付金

遺族年金生活者支援給付金

● 対象者は、一定の年齢以上の年金受給者です。

● 障害年金生活者支援給付金を受け取るには、障害者の認定が必要です。

● 日本年金機構から送られてきた封筒に入っている請求書に記入してご返信ください。

※基礎年金を支給始めた方には、年金の請求書と一緒に書類をお送りしています。

厚生労働省  
www.mhl.go.jp

守ってね！最低賃金。

パート、アルバイトの方、学生さんもすべてのひとに適用されます。自分の最低賃金、ちゃんと調べようね。



## 沖縄県 最低賃金

令和2年 10月3日から

**792円**

〔時間額〕

2円UP

雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

最低賃金に関する特設サイト  
<http://www.saitoichingin.jp/>

最低賃金に関するお問い合わせは  
沖縄労働局または最寄りの労働基準監督署へ

沖縄労働局ホームページアドレス  
<https://jpte.mhl.go.jp/oknawa-roudoukyoku/>

厚生労働省



# 11/2(月)11/30(月)は 村・県民税、後期高齢保険料の納期限です!



|         |    | 4月30日(木) | 5月29日(金) | 6月30日(火) | 7月31日(金) | 8月31日(月) | 9月30日(水) | 10月30日(金) | 11月2日(月) |
|---------|----|----------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|----------|
| 固定資産税   | 納期 | 1 期      |          |          | 2 期      |          |          |           |          |
| 軽自動車税   | 納期 |          | 全期       |          |          |          |          |           |          |
| 村・県民税   | 納期 |          |          | 1 期      |          | 2 期      |          |           | 3 期      |
| 国民健康保険税 | 納期 |          |          |          | 1 期      | 2 期      |          | 3 期       |          |
| 後期高齢保険料 | 納期 |          |          |          | 1 期      | 2 期      | 3 期      |           | 4 期      |

| 11月30日(月) | 12月25日(金) | 12月28日(月) | 令和3年<br>1月29日(金) | 2月1日(月) | 2月26日(金) | 3月1日(月) | 3月31日(水) |
|-----------|-----------|-----------|------------------|---------|----------|---------|----------|
|           | 3 期       |           |                  |         |          | 4 期     |          |
|           |           |           |                  | 4 期     |          |         |          |
|           |           | 4 期       | 5 期              |         | 6 期      |         |          |
| 5 期       |           | 6 期       |                  | 7 期     |          | 8 期     | 9 期      |

## お問い合わせ

固定資産税・軽自動車税・  
村県民税について

総務課 45-2001

国民健康保険税・  
後期高齢保険料について  
住民福祉課 45-2819

納税は便利な  
口座振替もあります!  
納税相談も  
お気軽にどうぞ!



※令和元年度より地方税法に基づき延滞金の徴収を開始しています。納期限までに完納されない場合、原則として法定納期限の翌日から完納するまでの日数に応じて計算した延滞税(延滞金)を納付しなければなりません。長い間未納のままだと高額となり、ますます納め辛くなりますのでご注意ください。

※コロナの影響により村税等を一時納付できない場合は、総務課税務係までご相談ください。



## 「尚円王の里いぜん島応援寄附金」

～令和2年度9月 ふるさと納税実績～



寄附者の皆様が寄せた寄附金は、「歴史と自然、人が共生する伊是名村」をめざして各事業、村発展のために使わせていただきます。ありがとうございました。

| 氏 名           | 住所(所在地) | 寄附金額        |
|---------------|---------|-------------|
| 仲田 清一郎        | -       | - 円         |
| 非公表1名         | -       | - 円         |
| 非公表(ネット申込)15名 | -       | - 円         |
| 計             |         | 1,250,000 円 |

※「-」は非公表希望

| 寄附事業名                   | 件数 | 寄附金額        |
|-------------------------|----|-------------|
| 自然環境の保全及び歴史・文化の継承に関する事業 | 4  | 60,000 円    |
| 教育活動及び人材育成に関する事業        | 4  | 50,000 円    |
| 健康、社会福祉及び子育て支援に関する事業    | 2  | 20,000 円    |
| 産業振興、生活環境整備及び定住促進に関する事業 | 2  | 40,000 円    |
| その他目的達成のため村長が必要と認める事業   | 5  | 1,080,000 円 |
| 合 計                     | 17 | 1,250,000 円 |

## 島の暦 11月～12月の行事予定

- 11/2 月・村・県民税3期  
・後期高齢保険料4期納期限
- 9 月・季節性インフルエンザ集団予防接種  
午後1時～6時
- 10 火・季節性インフルエンザ集団予防接種  
午前9時～11時30分
- 11 水・アラソーイ
- 13 金・乳幼児検診
- 15 日・国頭地区中学校総合文化祭
- 20 金・親子ふれあい事業
- 30 月・後期高齢保険料5期納期限

- 12/5 土・山グマイ
- 7 月・吹子祭
- 8 火・ウェータイ(鬼餅)
- 12 土・教育の日
- 24 木・二十四日の拝み
- 25 金・固定資産税第3期納期限
- 27 日・ウシュアガイ
- 28 月・官公庁御用納め  
・国民健康保険税第4期納期限  
・後期高齢保険料第6期納期限
- 30 水・年の夜

我が家のニューフェイスです。  
よろしくね

名 嘉 潤 くん (二男)  
令和2年6月13日生 父：優貴 母：祐香

伊 禮 碧海 くん (長男)  
令和2年8月27日生 父：奨 母：真末